

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和4年度第2回県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会
開催日時	令和4年9月13日(火) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面審議で実施
開催場所	清川村役場保健福祉課内
出席者 ※会長◎ 副会長○	委員 26名 ◎岩澤 孝 ○三橋 三郎 千葉 八重子 阿部 正信 二ノ宮 要子 小島 重夫 山崎 博 今福 秀雄 鈴木 孝幸 西川 和朗 齋藤 隆夫 岩澤 紀子 小島 弘 柏木 功 林 星一 佐藤 昭浩 高瀬 紀之 伊本 貴志 山口 祥太郎 飯島 久美 福山 裕 鎌田 弘美 河村 尚子 島津 淳 三橋 裕 河田 貴子
次回開催 予定日	—
問い合わせ先	清川村保健福祉課福祉係 電話：046-288-3861(直通) メールアドレス：fukushi@town.kiyokawa.kanagawa.jp
内 容	別紙報告書のとおり

1. 回答数

26通／27通（回答率：96%）

2. 各議題の報告

(1) 議題 実施主体からの申請書に対する協議

①福祉クラブ生活協同組合らら・むーぶ厚木の更新登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	26	3件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合計	26	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

横浜市に事務所があり、福祉クラブ生活協同組合らら・むーぶ厚木の登録車はどこに置かれているのでしょうか。
他市にある場合は送迎費用が他の運送社より高くなってしまっているのでは。
厚木市内に事務所があると思うのですが。

回答

福祉クラブ生協本部は、横浜市港北区新羽町にあります。「らら・むーぶ厚木」の事務所は厚木市旭町5丁目にあります。「らら・むーぶ厚木」で保有する福祉車両1台は、事務所付近に駐車場を借りて駐車しています。よって、送迎費用はそこまで高くなってはいません。

〈意見・質問〉

運送しようとする旅客の範囲はイ、ロ、ハ、ニ、ホ、トで登録されていますが、参考様式第ハ号の旅客の名簿では、運送を必要とする理由「ロ」に該当する会員（精神障害の方）が確認出来ません。
近い将来、「ロ」に該当する方が会員になる予定があるということでしょうか。
当面の期間、該当する方が会員になる予定がないのであれば、旅客の範囲を一度変更（イ、ハ、ニ、ホ、ト）し、旅客の範囲の追加が必要となった場合は改めて運営協議会で協議を調えた上で変更登録を受ける必要があります。

回答

「ロ」（精神障がい）の会員数に関して、更新登録申請の時期に、ちょうど登録解除された方がいましたので、0人になっていますが、更新登録申請後に精神障がいのある方の会員登録がありました。精神障がいの方の会員登録は短い期間であったり入れ替わりが多々あることを考慮し旅客の範囲の変更は行わない方向です。しかし今後、長期間に渡って会員登録の動きが確認できない場合は、一度、旅客の範囲の変更届の提出も検討していきます。

〈意見・質問〉

申請の概要 5 その他 にある「宣誓書」「車両の契約書」「運転講習修了証」「運行管理体制」以下の書類について、協議会資料には添付がありませんので、申請受付自治体における確認をお願いします。

回答

追加資料として添付します。

②特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブどり～むの更新登録について
書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	26	2件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合計	26	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

参考様式第八号の「身体状況等、態様ごとの会員数」で、その他の障害を有する者の欄は下記の通りとなっています。

肢体不自由・・・・・・・・・・ 2名
内部障害・・・・・・・・・・ 3名
知的障害（認定者除く）・・・ 1名
精神障害（認定者除く）・・・ 1名
その他・・・・・・・・・・ 1名
（計8名）

同様式の会員名簿の「ト」欄にも計8名の方に○が記入されており備考欄にはその詳細が記載されています。

このうち、「歩行困難」と記載されている方は上記の肢体不自由に、「内部疾患」と記載されている方は上記の内部障害にそれぞれ該当するものと認識していますが、「認知症」「自立支援」「支援級」と記載がある方は、それぞれ上記のどの項目にあたるのかご教示ください。

回答

「認知症」は物忘れがある方で、ご家族からの依頼で通院の付添をしています。当てはまるどころがなかったので「その他」にしました。

「自立支援」は精神科に通院なので「精神障害」にしました。

「支援級」は放課後に別の小学校の特別支援教室へ通級のために、送迎をしています。療育手帳は持っていないので「知的障害」に入れました。

〈意見・質問〉

申請の概要 5 その他 にある「車両の契約書」「運転講習修了証」「運行管理体制」以下の書類について、協議会資料には添付がありませんので、申請受付自治体における確認をお願いします。

回答

ご質問の「車両の契約書」「運転講習修了証」「運行管理体制」について、海老名市

で確認済みとなります。

- ③特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブたすけっこの更新登録について
書面審議の結果は、下表のとおりです。

項 目	回答数	意 見 等
承認する	26	2件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合 計	26	

全員一致をもって承認されました。

〈意見・質問〉

運送しようとする旅客の範囲はイ、ロ、ハ、ニ、ホ、へ、トで登録されていますが、参考様式第1号の旅客の名簿では、運送を必要とする理由「へ」に該当する会員（基本チェックリスト該当者）が確認できません。

近い将来、「へ」に該当する方が会員になる予定があるということによろしいでしょうか。

当面の期間、該当する方が会員になる予定がないのであれば、旅客の範囲を一度変更（イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ト）し、旅客の範囲の追加が必要となった場合は改めて運営協議会で協議を調えた上で変更登録を受ける必要があります。

また「ト」に該当する方が複数いらっしゃいますが、それぞれの方の運送を必要とする理由を明示してください。

回答

「へ」に該当する方が会員になる予定があるという予定です。

「ト」に該当する方の理由を備考に記載いたしましたので、添付させていただきます。

〈意見・質問〉

申請の概要 5その他 にある「車両の契約書」「運転講習修了証」「運行管理体制」以下の書類について、協議会資料には添付がありませんので、申請受付自治体における確認をお願いします。

回答

5その他 にある「車両の契約書」「運転講習修了証」「運行管理体制」について、実施団体から自治体へ申請のあった令和4年8月12日時点で確認していることを報告いたします。

- (2) 実施主体の軽微な内容の変更登録に関する報告

- ・福祉クラブ生活協同組合らら・む一ぶ厚木（車両の台数）
- ・特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ キャリージョイ（車両の台数）

〈意見・質問〉なし